

募 集

八雲町からのお知らせ

◎臨時一般事務職員を募集します

町では、次により臨時職員を募集します。次の場所に備え付けの申込用紙に写真を貼付のうえ必要事項を記入(自筆)し、公共職業安定所の紹介状を添えて、総務課人事厚生係へ提出してください。

【申込用紙取得場所】

総務課人事厚生係、熊石総合支所、落部支所、相沼泊川出張所または函館公共職業安定所八雲出張所

【募集人員】

1名

【勤務場所】

八雲中学校
(八雲町東雲町31番地1)

【業務内容】

一般事務

【雇用期間】

平成29年9月1日～

平成30年2月28日

※勤務成績により更新あり

【勤務日】

月～金曜日

【勤務時間】

午前7時30分～午後4時

【賃金】

月額6,500円

【特別賃金】

年間93日分

※初年度は減額されます

【保険等】

健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険に加入

【申込期限】

7月27日(木)

午後5時15分まで

※郵送の場合は必着

【応募資格】

・普通自動車運転免許を有し八雲町内から通勤可能な方
・パソコンのワード、エクセル等の基本操作ができる方

【添付書類】

自動車運転免許証の写し

【試験予定日】

8月4日(金)

※集合時間は別途通知します

【採用方法】

書類選考

適正試験

面接試験

【問い合わせ先】

教育委員会

学校教育課総務係

☎0137-63-3131

平成
30年度

渡島・檜山管内 町職員採用資格試験案内

【試験区分】一般事務(初級・上級)

【受験資格】初級：平成8年4月2日～平成12年4月1日までに生まれた者

上級：昭和62年4月2日～平成8年4月1日までに生まれた者

※初級、上級とも学歴は問いません。

※次の者は受験できません。

・日本国籍を有しない者 ・地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する者

【試験の方法および日時】

◎第1次試験 [日時] 平成29年9月17日(日) 午前8時30分(着席)

[試験会場] 公立はこだて未来大学、もしくは、乙部町公民館

※受験しやすい試験会場を選択ください。

・初級 教養試験(2時間) 択一式(高校卒程度) 作文試験(1時間)

・上級 教養試験(2時間) 択一式(大学卒程度) 論文試験(1時間)

◎第2次試験 第1次試験合格者の中から、採用予定の町において行います。

【受付手続および受付期間】

[受付期間] 7月3日(月)～31日(月) 午前9時～午後5時(土・日・祝日は受け付けません)

※郵送は、7月31日(月)までの消印のみ受け付けます。

【申込書用紙の請求先】

・渡島または檜山管内各町役場総務課(八雲町では、総務課、熊石総合支所、落部支所、相沼泊川出張所で配布)

・渡島町村会事務局(函館市美原4丁目6番16号 渡島合同庁舎内)

・檜山町村会事務局(江差町字陣屋町336の3 檜山合同庁舎内)

・郵便で請求する場合には、封筒の表に「試験申込書請求」と朱書きし、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(A4版サイズ)を必ず同封してください。

【申し込み先】渡島または檜山管内各町役場総務課、渡島または檜山町村会事務局

【問い合わせ先】・総務課人事厚生係 ☎0137-62-2111 ・渡島町村会事務局 ☎0138-47-9223